

女性のための相談窓口

【 佐久市窓口 】

相談できる内容	担当課・係など	電話番号	相談時間など
配偶者等からの暴力(DV)に関する女性の相談	福祉課 地域福祉係 (女性相談員)	62-2919(直通)	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15

【 国・県・その他の窓口 】

相談できる内容	相談機関	電話番号	相談時間など
児童虐待・DVに関する通報	長野県児童虐待・ DV24時間ホットライン	026-219-2413	毎日24時間
女性の家庭内の問題、 配偶者等からのDVの相談	長野県女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	026-235-5710	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
女性への暴力(DV、セクシャルハラスメント等)に関すること	長野県男女共同参画センター 「あいとぴあ」 (配偶者暴力相談支援センター) ※法律相談・女性のためのカウンセリングも実施しています(要予約)。詳細はお問合せください。	0266-22-8822	火～土 (祝日・年末年始を除く) 9:00～12:00 13:00～16:30
配偶者等からの暴力(DV)、職場におけるセクシャル・ハラスメントなど女性をめぐる様々な人権問題	女性の人権ホットライン (法務局全国共通人権相談ダイヤル)	0570-070-810	月～金 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
性暴力被害に遭われた方の支援 (産婦人科医療、カウンセリング、 弁護士相談等)	長野県性暴力被害者支援センター 「りんどうハートながの」	026-235-7123	毎日24時間
家庭、人間関係、生き方など 男性の相談	長野県男女共同参画センター 「あいとぴあ」	0266-22-7111	金のみ (祝日・年末年始を除く) 17:00～19:00 男性相談員が対応